

# 司法書士による 相続・成年後見制度 市民公開講座



そんなに財産はないけど、それでも相続の手続きは必要なのかしら…



一人暮らしで身寄りが少ないが、何かあったときにどうしたらいいか…

母の預金を解約しようと銀行に行ったら、後見人をつけてくださいと言われた…



…などご心配なこと、お困りのことはないですか？

民法(相続法)改正により大きく変化している相続・遺言の問題や、判断能力が低下した方を法律的に支援する制度である成年後見制度について、相続の専門家であり、実際に後見人として業務をおこなっている司法書士が、事例を交え具体的に手続や制度について説明し、市民の皆様の質問にお答えします。また、講義終了後に司法書士による個別相談会をおこないます。

日時

令和2年1月18日(土曜日)  
午後2時～午後4時30分(受付は午後1時30分～)

会場

羽曳野市役所 別館 2階研修室 大阪府羽曳野市誉田4-1-1

内容

1. 相続・遺言について ～民法改正を中心に～
2. 成年後見制度について

- 講座のみの場合は申込は不要です。直接会場にお越しください。
- 講座終了後に司法書士による個別相談会を行います。(午後4時30分～午後5時)  
(個別相談を希望される場合は事前申込が必要です。申込方法は裏面をごらんください。)
- ※申込過多の場合は先着順となり、相談をお受けできない場合があります。予めご了承ください。

参加費

無料

定員

100名 先着順で受付、定員になり次第締め切ります。

共催

大阪司法書士会(堺支部)  
公益社団法人成年後見センター・  
リーガルサポート大阪支部

後援

羽曳野市  
羽曳野市社会福祉協議会

【問合せ先】電話:072-958-7764  
担当:司法書士 小川 佳彦

リーガルサポートおおさかは、高齢者・障がい者等が自らの意思に基づき、安心して日常生活を送ることができるよう支援し、権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、司法書士が中心となって設立された団体です。



羽曳野市役所 別館…大阪府羽曳野市誉田4-1-1  
近鉄南大阪線・長野線 古市駅から北西へ徒歩8分

司法書士による  
相続・成年後見制度市民公開講座  
個別相談会 申込書

令和2年1月18日(土)開催の  
相続・成年後見制度個別相談会に申し込みます。

FAX送信先:司法書士 小川 佳彦 宛

**FAX番号 072-958-9964**

〔問合せ先 電話番号 072-958-7764〕

ご住所

ふりがな

お名前

ご年齢

才

性別

男・女

参加人数

人

お電話番号

FAX番号

相談内容を下記の□にチェックをお願いします。

成年後見 相続 遺言 消費者問題 その他

備考欄（相談内容の概要など）

- ご記入いただいた情報は、本講座の受付以外の目的には使用いたしません。
- ご相談者が複数の場合は、代表者の住所・氏名・電話番号をお書きください。